行財政　総合計画推進に向けた行財政運営

1　健全な行財政運営

- ①　健全な財政運営
- ②　確実な財源確保
- ③　適切な財政状況の公表
- ④　市民と行政の役割分担の見直し
- ⑤　公共施設等の適正配置と維持管理経費の縮減

《基本方針》

総合計画を着実に推進するとともに、費用対効果を踏まえた健全な行財政運営を行います。

施策指標

指　　標	現状（H27）	中間目標（H31）	最終目標（H35）
実質公債費比率※1（3か年平均）	13.0%	14.4%未満	15.0%未満

現状と課題

- 本市の財政運営を取り巻く状況は、新幹線駅周辺整備や公共施設の耐震化などの大規模工事は概ね終了したものの、次期ごみ処理施設整備事業や一般廃棄物最終処分場、老朽化した公共インフラ等の長寿命化対策など、今後も多額の経費が見込まれるうえ、高齢化の進展による社会保障費等の増大が想定されています。
- 人口減少に伴う労働人口の減少により、市民税を中心とした市税等の減収が予測されるとともに、国勢調査人口を基礎とする地方交付税の減額が見込まれます。
- 普通交付税について、合併特例措置額が平成27年度から5年間かけて段階的に削減されるとともに、交付税措置の手厚い優良債である合併特例債が平成31年度をもってなくなることから、今後の財政運営は一層厳しさを増すものと考えられます。
- 健全な財政運営は、市民の理解を得ながら進めることが重要なため、財政事情などをわかりやすく公表し情報共有に努めることが必要です。
- 簡素で効率的な行政経営を行うためには、市民と行政の役割分担を一層明確にし、市民と地域の自主性や自立性を高めながら、受益と負担のあり方や、責任分担を明確にしていく必要があります。
- 将来にわたり公共サービスを維持し、30年先も持続可能なまちを実現するため、人口減少や少子高齢化などの社会情勢の変化に応じたまちづくりを進める上で、公共施設等の適正配置などに取り組む必要があります。

トピック

▶▶▶財政指数等の推移

平成29年12月作成

年　　度	H17	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35
実質公債費比率（3か年平均 %）	17.1	13.0	12.9	13.2	14.0	14.4	14.5	14.6	15.3	15.8
人口一人当たりの地方債現在高（千円）	732	923	911	935	933	957	931	904	864	824

適切な財政状況の公表により、市民と行政の共通認識を図るとともに、健全な財政運営を行う必要があります。（資料:企画財政課）
（平成29年度以降は、財政計画による推計）

具体的な施策

（施策の方向）

❶健全な財政運営

●中長期的な展望に立った計画的な財政運営を推進するため、「長期財政見通し」に基づき、歳入の確保と財源の重点的かつ効率的な配分に努め、後年に多大な財政負担が発生しないよう、健全な財政運営を行います。

●効率的な財政運営のため、行政改革を積極的に推進し、事務事業の見直し、特別会計等の経営健全化と一般会計繰出金の抑制など、歳出全般にわたって見直しを行います。

❷確実な財源確保

●将来的に安定した財政運営を実現するため、地方税や地方交付税の確保に努めるとともに、交付税措置のある優良債や国県補助制度などを有効活用します。

●市税の確実な賦課、徴収に努めるとともに、遊休財産の売却や貸付、ふるさと納税など、税外収入を確保するなど新たな財源確保に取り組みます。

❸適切な財政状況の公表

●市民と行政が本市の財政状況についての共通認識を深めるため、適切で分かりやすい財政状況の公表を行います。

●財務書類の作成に関する統一的な基準による地方公会計の整備を進め、財務諸表による説明責任を果たすことにより、財政状況とその運営の信頼性を高めます。

❹市民と行政の役割分担の見直し

●効率的な行政経営のため、市民、地域、事業者等、行政による協働を基本に、それぞれの役割分担と、補助金、使用料などの適正な負担区分の見直しに取り組みます。

❺公共施設等の適正配置と維持管理経費の縮減

●公共施設等を安全・安心で持続的に維持・管理していくため、経営戦略的視点でのマネジメントによる効果的・効率的な管理運営を行います。また、公共施設等の適正配置を進めるとともに、効率的な維持管理や長寿命化対策により、将来的な財政負担の軽減・平準化を図ります。

関連個別計画

計　画　名	計　画　期　間
糸魚川市長期財政見通し	平成29年度～平成35年度
第3次糸魚川市行政改革大綱・実施計画	平成29年度～平成33年度
糸魚川市公共施設等総合管理指針	平成27年度～平成66年度

主要事業一覧

No.	事　業　名	概　　要
1	行政改革推進事業	推進委員会、職員提案、補助金の見直しなど
2	事務事業評価事業	事務事業評価の実施、公表

※1　実質公債費比率：市債の元利償還金及び準元利償還金※2の標準財政規模※3に対する割合。財政健全化判断比率の一つ。
※2　準元利償還金：公共下水道事業特別会計などへの繰出金のうち、借金償還の財源に充てたと認められる額。
※3　標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源の規模。

2　積極的な行政改革

- ①　行政改革の推進
- ②　人事管理の適正化
- ③　広域行政の推進

《基本方針》

協働による持続可能なまちづくりに向けた各種施策を効果的・効率的に進めるため、積極的に行政改革を推進します。

施策指標

指　　標	現状（H27）	中間目標（H31）	最終目標（H35）
職員人件費（正職員、再任用職員、臨時職員）	4,424百万円	4,220百万円	4,132百万円

※職員人件費は、給料、手当、共済費、災害補償基金負担金の合計で、退職手当を含まない。

現状と課題

- 市民と協働のまちづくりを進めるため、より簡素で効果的な行政体制の確立と財政基盤の強化を推進する必要があります。
- 厳しい財政状況や変化の激しい社会経済動向に的確に対応するためには、管理中心の行政運営から、コスト・スピード・成果を重視した行政経営に転換していくことが必要です。
- 少子化と若者の流出による人口の減少、高齢化の急速な進行など社会構造の変化に伴い、市民のライフスタイルや価値観が多様化、高度化しています。多様化、高度化する市民ニーズや新たな課題に対しては、市民と行政がお互いに情報を共有しながら、共にまちづくりを担っていくことが求められます。
- 多様化する行政課題に対して、担当分野にとらわれずに知恵を出し合い、解決に向けて全庁的に取り組むため、職員一人一人の資質と能力を最大限に引き出すとともに、組織全体の能力を向上させる必要があります。
- 行政改革を積極的に推進する上では、行政に対する市民の信頼の確保が求められており、目標管理や業務改善を通じて、職員の意識改革に向けた取組を進める必要があります。
- 新潟県市町村総合事務組合や新潟県後期高齢者医療広域連合、北アルプス日本海広域観光連携会議など、様々な分野で県内外の市町村と連携した広域行政を行ってきました。今後もより一層、防災や医療、福祉、観光などの分野で他団体と連携し、行政サービスや地域の魅力を向上させるとともに、人口減少・少子高齢化社会においても活力ある社会基盤を維持する必要があります。

トピック

▶▶▶職員数の推移

各年4月1日現在

区　分	H17	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35
職員数（人）	662	553	538	532	526	518	514	510	505	500
（対前年度削減数）	△ 22	△ 109	△ 15	△ 6	△ 6	△ 8	△ 4	△ 4	△ 5	△ 5

糸魚川市定員適正化計画により定員管理の適正化に努めてきました。今後も、本市の施策、事業を取り巻く環境や行政需要の動向を見据えながら、市町合併の趣旨を踏まえ、より簡素で効率的な組織運営に取り組む必要があります。
※H27の対前年度削減数はH17との差。

具体的な施策

（施策の方向）

❶行政改革の推進

- 限られた財源の中で、継続的に安定した質の高い行政サービスを提供するため、「コスト・スピード・成果を重視した行政経営」を基本方針として、行政改革を積極的に推進します。
- PDCAサイクルにより、効率と成果を重視した事務事業の点検・整理と統合・廃止、改善を図り、市民感覚とコスト意識を持って行政サービスを提供します。
- 効果的かつ効率的な行政経営を進めるため、行政の政策や施策、事務事業に対して、それぞれの目的や手段、成果などの検証を行うことにより、行政課題に的確に対応し、予算編成と連動した事業の選択と集中を進め、市民満足度の高い事業を展開します。

❷人事管理の適正化

- 地方分権の推進、多様化する市民ニーズや新たな行政課題に対応するため、適正な定員管理と組織・機構の見直しを推進します。
- 不祥事防止行動指針や内部監査により職員の不祥事防止を徹底するとともに、法令を遵守し、市民に信頼される職員を育成します。
- 施策立案能力や課題解決能力の向上を図る教育や研修を行い、より専門性の高い知識を持った職員を育成します。
- 職員の能力が十分発揮できるよう、適材適所の任用を図り、行政需要に柔軟な対応ができる組織運営を行うとともに、職員の意欲向上を図る人事評価制度を適正に運用することにより、職員の意識改革を図ります。

❸広域行政の推進

- 地域情勢や生活基盤の変化を見据えて、医療・福祉施設などの社会基盤の維持・充実を図るとともに、災害や事故等に的確に対応した安全安心の確保のため、近隣市町村との連携強化を進めます。
- 広域組織を構成する他団体との連携を強化し、業務の性質や状況に応じて最適な手法を選択するとともに、更なる事務処理の効率化を図ります。

関連個別計画

計　画　名	計　画　期　間
第3次糸魚川市行政改革大綱・実施計画	平成29年度～平成33年度
糸魚川市公共施設等総合管理指針	平成27年度～平成66年度
糸魚川市定員適正化計画	平成28年度～平成32年度

主要事業一覧

No.	事　業　名	概　　要
1	行政改革推進事業	推進委員会、職員提案、補助金の見直しなど
2	事務事業評価事業	事務事業評価の実施、公表
3	職員研修	階層別研修、専門研修

3　行政の透明化と市民参画

- ①　広報･広聴活動の推進
- ②　行政情報化の推進
- ③　市民参加の促進

《基本方針》

市民の活力をまちづくりに生かすため、市政への市民参加の機会充実を図ります。

施策指標

指　　標	現状（H27）	中間目標（H31）	最終目標（H35）
市ホームページのアクセス件数	361万件	365万件	370万件

現状と課題

- 市民と行政の信頼関係構築のためには、市民の市政への理解を得ることが必要であり、このため、広報紙等を活用した正確かつ迅速で、分かりやすい行政情報の提供が求められています。公正で開かれた市政を推進するため、市民と行政の対話の機会を充実し、行政情報の伝達や市民情報の収集を図るとともに、適時適切な情報公開を行う必要があります。
- 行政需要の拡大により、迅速で正確な情報の取り扱いが求められており、進展する情報通信技術を活用した更なる行政情報化の推進や多種多様なツールを用いた情報による相互確認が重要です。また、行政の透明性や市民に開かれた行政を推進するため、幅広い分野での情報通信技術の活用を進める一方で、個人情報の保護など、情報の適正な管理と情報セキュリティの向上を図る必要があります。
- 様々な場面で蓄積された膨大なデータを処理・分析することが可能となり、企業活動や市民生活など様々な場面で利用されており、オープンデータの活用と併せて、多様な主体が活動することが期待されています。
- 市民と行政が共に考え、共に歩む協働のまちづくりを進めるためには、より多くの市民が公共を担う立場として活動するための環境づくりが重要です。そのため、市民一人一人の提言や要望を真摯に受け止め、施策に反映する仕組みが必要です。
- 本市では、各種条例や計画の策定において、審議会等の設置やパブリックコメント制度による意見募集を行い、市民参加の機会の確保に努めてきましたが、更なる協働の取組を進めるためには、これまで以上に市民の主体性を引き出す施策の推進と市民参画への意識を醸成する活動が重要です。

トピック

▶▶▶情報公開請求件数の推移

年　度	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
件数（件）	13	10	9	27	24	18	11	11	9	13	13

▶▶▶パブリックコメント制度の状況

年　度	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
実施案件数（件）	10	7	4	4	6	8	1	1	8	6
意見提出者数（人）	26	7	4	7	83	12	4	1	6	6

（資料:総務課）

具体的な施策

（施策の方向）

❶広報･広聴活動の推進

- 市民に分かりやすい情報伝達を図るため、広報紙やホームページ、安心メールなどの内容充実とともに、きめの細かい、迅速かつ正確な行政情報の提供を行います。
- 出前講座や職員一人一人の日常における市民活動への参加を通じて、対話による市民と行政の情報共有を図り、行政への市民の関心を高めます。
- 市民への説明責任を果たし、市政の透明性を高めるため、市が保有する情報について積極的に公開し、市民と行政相互の情報の共有化を図ります。
- 市民と行政の情報共有を図るため、ソーシャルネットワークサービス※1を活用するなど情報の双方向性を高め、多様化する情報媒体に対応した情報発信を行います。

❷行政情報化の推進

- 最新の情報通信技術の動向を見据え、行政サービスの利便性向上や行政事務の効率化を図ります。
- 既存の情報システムの高度化により、ハード面で最新のセキュリティ対策を講じるとともに、職員のセキュリティ研修により、個人情報保護や情報流出を防止します。
- 行政が保有する情報をできる限りオープンデータ化することにより、行政の透明性を高めるとともに、新たな民間サービスの創出、地域経済の発展につながるよう、オープンデータやビッグデータ活用の取組を推進します。

❸市民参加の促進

- 市民の活力をまちづくりに生かすため、住民懇談ワークショップの開催や審議会等における公募委員の募集、市長へのたよりなど、個人や地域、各種団体などあらゆる立場の声を広く聴き、各種計画づくりなど政策形成に反映します。
- 主要な計画の策定や施策の方針決定においては、パブリックコメント制度により、広く市民の意見を取り入れ、理解と協力を得ながら、ともに実践行動ができる環境を整えます。

主要事業一覧

No.	事　業　名	概　　要
1	広報広聴事業	広報いといがわ、ホームページ、ご意見直通便

※1　ソーシャルネットワークサービス：インターネット上の交流を通して社会的ネットワークを構築するサービス